

平成27年8月27日

千葉市情報公開・個人情報保護審議会
会 長 稲 垣 総 一 郎 様

特定個人情報保護評価部会
部会長 多 賀 谷 一 照

特定個人情報保護評価部会における調査審議の結果について（報告）

当部会にて、調査審議した結果、下記のとおり報告します。

記

1 審議事項

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第27条第1項に基づく（旧）福祉システム（後期高齢者医療事務）の特定個人情報保護評価について

2 調査審議の内容

- (1) 上記システムに係る全項目評価書（案）を確認した。
- (2) 部会での意見と意見に対する主な対応状況は、別紙のとおり。

3 部会の意見

番号法、特定個人情報保護評価に関する規則、特定個人情報保護評価指針、千葉市個人情報保護条例等の規定に照らし、慎重に調査審議した結果、全項目評価書（案）の一部に関係機関への確認等が必要と思われる記載があるものの、現段階における評価としては妥当なものと認められる。

なお、中間サーバーソフトウェアのアクセスログを監視する仕組みについては、国の回答を踏まえ、千葉市において適切な監視がなされるよう引き続き検討されたい。

4 審議経過

- (1) 平成27年6月22日 第3回部会
- (2) 平成27年8月6日 第4回部会

部会での意見と意見に対する主な対応状況について

NO.	部会での意見	対応状況
1	<p>広域連合の標準システムのセキュリティ</p> <p>千葉市や広域連合のシステムにセキュリティに問題がなくても、仮に、ある市町村においてはセキュリティのレベルに問題があった場合、広域連合、そして、その市町村を通じて、県内の全部の後期高齢者のデータを、第三者から抜き取られてしまうリスクについて、確認すること</p>	<p>対応済み</p> <p>広域連合が標準システム窓口端末にファイアウォールを設置し、各市町村のシステムからの不正な侵入を防いでいる。</p> <p>また、各市町村には、I Dが割り振られており、各市町村の職員は、当該市町村以外の被保険者の情報を見ることはできない。</p>
2	<p>福祉総合情報システムのセキュリティ</p> <p>広域連合の標準システム窓口端末と福祉総合情報システムとの間は専用線で結ばれているが、他の市町村や広域連合の職員が、標準システム窓口端末を経由して、福祉総合情報システムに自由に入ってくるリスクなど、福祉総合情報システムのセキュリティについて確認すること。</p>	<p>対応済み</p> <p>接続については、他回線との相乗りではないため、回線中には他情報の通信は存在しない。</p> <p>また、この接続の間には、ファイアウォールを設置し、福祉総合情報システムからの命令によるファイル転送のみ許可しているとともに、ファイル単位での通信のみを許可していることから、このため、標準システム窓口端末から福祉総合情報システムへは、アクセスできない仕組みとなっている。</p>
3	<p>通信における認証・暗号化</p> <p>認証・通信内容の暗号化について確認すること。</p>	<p>対応済み</p> <p>HTTPSを使用している。</p>
4	<p>広域連合の契約書の内容</p> <p>広域連合の再委託を行う際の許諾方法について、内容を確認すること。</p>	<p>対応済み</p> <p>広域連合の情報セキュリティポリシーでは、情報システムの運用等を外部委託する場合には、「再委託に関する制限事項の遵守」など契約項目にセキュリティ要件を明記することとしている。</p>
5	<p>広域連合の再委託</p> <p>実際に行われているか確認すること。</p>	<p>対応済み</p> <p>行われている。</p>
6	<p>委託先等のセキュリティ管理</p> <p>委託先、再委託先のセキュリティ管理は、誰が行うのか確認すること。</p>	<p>対応済み</p> <p>広域連合の職員によるセキュリティ監査を年に一回行うこととなっている。</p>
7	<p>特定個人情報ファイル記録項目</p> <p>特定個人情報ファイルの記録項目に「マイナンバー設定候補者WK」と記載されているが、これは何のための項目か確認すること。</p>	<p>対応済み</p> <p>10月から行われる予定のマイナンバーセットアップのための項目である。</p>